

第89回

# 事業報告書

2021年4月1日から

2022年3月31日まで

神奈川県厚木市元町2番1号

相模ゴム工業株式会社

(<https://www.sagami-gomu.co.jp/>)

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜りありがとうございます。

当社の第89期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の事業の概況につきましては、次のとおりご報告申しあげます。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、ワクチン接種の進行により経済活動の回復が期待されたものの、オミクロン株の出現や感染拡大による各地でのまん延防止等重点措置の適用もあり、個人消費は低迷しました。

世界経済は、欧米を中心に持ち直しの動きがありますが、ウクライナ情勢の緊迫化による影響が世界的に拡大し、原材料や原油価格の高騰、急激な円安の進行や部材不足等、経営環境は依然として予断を許さない状況が続いています。

このようなさまざまな制限のある環境のもと、安定した生産の確保や高機能商品の品質を維持するための生産体制を構築し、さらなるグローバルな事業展開による収益力の安定と持続的な成長の実現を目指してきました。

ヘルスケア事業は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック発生によるロックダウンや渡航・移動制限等で個人消費が停滞し、国際輸送の混乱から海外出荷が遅滞する等、国内需要の低迷をサガミオリジナル0.01（ゼロゼロワン）の海外売上で補うことに苦慮しました。

プラスチック製品事業は、原油や天然ガスの国際価格が新型コロナウイルスの感染拡大による落ち込みから世界経済が回復に向かう中で上昇を続けていましたが、ウクライナ問題を機に価格高騰に拍車がかかりました。

そのような状況の中、原料価格の上昇によるコスト増に伴う事業収益の圧迫を回避すべく、販売価格の修正を行ってまいりました。

入浴・介護サービス及びその他の事業は、当社の拠点のある地域への貢献を果たすため、長年にわたる地道な活動で信頼を積み重ね、当社の出来うる範囲の中で、お世話になっている地域の方々に喜んでいただけるようサービスを提供してきました。

これらの結果、当連結会計年度において売上高は54億1千4百万円（前期比3.1%減）、営業利益は10億8千8百万円（前期比7.1%減）、経常利益は14億6千6百万円（前期比43.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億9千7百万円（前期比83.5%増）となりました。

## 企業集団の事業別売上高

区分	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比増減率(%)
ヘルスケア	4,047	74.8	△4.3
プラスチック製品	1,153	21.3	0.1
その他の	213	3.9	4.6
合計	5,414	100.0	△3.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は7億8千万円であり、その主なものはヘルスケア事業の増産及び更新を目的とした製造設備の取得であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、借入金以外に増資あるいは社債による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

区分	第86期 (2019年3月期)	第87期 (2020年3月期)	第88期 (2021年3月期)	第89期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高(百万円)	6,258	6,563	5,586	5,414
経常利益(百万円)	916	1,337	1,025	1,466
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	553	902	598	1,097
1株当たり当期純利益(円)	50.94	83.10	55.08	101.10
総資産(百万円)	14,149	16,139	15,719	17,038
純資産(百万円)	6,518	7,205	7,569	8,923
1株当たり純資産額(円)	577.19	640.00	675.55	797.34

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ラ ジ ア テ ッ ク ス	千EUR 2,370	% 99.16	医 療 機 器 の 販 売
相 模 マ ニ ュ フ ア ク チ ャ ラ ー ズ 有 限 公 司	千M\$ 195,000	94.83	医 療 機 器 の 製 造 販 売

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループはグローバル競争の激化やデジタル化が進展する急速な変化にさらされるVUCA（ブーカ）の時代に、情報リテラシーを高め、科学的思考を駆使し、自由闊達な風土の中、大局的見地から経営の在り方を見つめ、時代に即したビジネスを展開する所存です。安易な選択・集中戦略に陥ることなく、手掛けた分野各々については、粘り強い努力により、今後も持続的発展を目指します。

当社グループの照準とする領域は主として世界の総人口78億人の上位10%の高所得層で、モノを超えたユーザーのニーズに応える高付加価値の商品・サービスの提供に心掛け、高収益を確保する「小さくても光る会社」を標榜いたします。

成長に対する姿勢では、ビジネスの短兵急な拡大路線に邁進せず、能力に見合った着実な成長で長期的繁栄を求めます。

国際戦略では国内外の有為な人材を広く登用しつつ各市場の特性を踏まえた政策で、眞の国際企業を実現すべく開かれた経営を模索いたします。

まもなく創業90周年を迎える当社は、新製品の研究・開発、生産システムの見直し、新しい販売手法の研究、次世代のリーダー及び経営幹部の育成、新事業の起業等々あらゆる側面でイノベーションマインドを発揮して将来に亘る磐石な経営基盤を確立すべく積極的な施策を開いたします。

国境を越えた情報やモノの移動により、マーケットが未曾有の広がりを見せ、eコマースの台頭により、販売開始から20年余が経過したポリウレタン製コンドーム・サガミオリジナルが広く流布され、認知度が高まる中で、今後も安定した商品供給を図るための生産体制の構築並びに、高品質な製品を安定して提供する品質システムの高みを追求してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

医療機器（コンドーム等）、プラスチック製品（包装用フィルム・シート等）、ヘルスケア製品の製造及び販売、要介護高齢者及び障害者等に対する居宅サービス事業及び居宅介護支援事業

## (6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

相模ゴム工業株式会社	本社	神奈川県厚木市元町2番1号
	工場	本社工場（神奈川県厚木市）
		静岡工場（静岡県焼津市）
		福岡工場（福岡県筑紫野市）
営業所	東京営業所	（東京都世田谷区）
	関西営業所	（兵庫県尼崎市）
株式会社ラジアテックス		（フランス・パリ市）
相模マニュファクチャラーズ有限公司		（マレーシア・ペラ州）

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前　連　結　会　計　年　度　末　比　増　減
796 (67) 名	75名減

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平　均　勤　続　年　数
207 (56) 名	－	39.6歳	15.8年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 横浜銀行	2,404百万円
MUFG Bank (Malaysia) Berhad	1,240
株式会社 三菱UFJ銀行	570
株式会社 きらぼし銀行	536
株式会社 三井住友銀行	414
Public Bank Berhad	303
SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION MALAYSIA BERHAD	275
MIZUHO BANK (MALAYSIA) BERHAD	275

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 43,740,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 10,937,449株 |
| ③ 株主数         | 3,482名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 跡 一 郎	1,072千株	9.88%
大 跡 典 子	984	9.07
株 式 会 社 横 浜 銀 行	536	4.94
MSCO CUSTOMER SECURITIES	503	4.64
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	489	4.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	478	4.41
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	410	3.78
中 島 章 智	389	3.59
BANQUE PICTET AND CIE SA	373	3.44
相 模 产 業 株 式 会 社	324	2.99

(注) 持株比率は自己株式(80,419株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 跡 一 郎	株式会社ラジアテックス代表取締役社長 相模マニュファクチャーズ有限公司社長
代表取締役専務	武 田 雅 貴	ヘルスケア事業部製造本部本部長
常 務 取 締 役	吉 田 邦 夫	管理本部本部長
取 締 役	福 田 耕 一	プラスチック事業部事業部長兼 プラスチック営業本部本部長
取 締 役	原 信 司	ヘルスケア事業部営業本部本部長
取 締 役	蓼 沼 茂 夫	ヘルスケア事業部製造本部副本部長
取 締 役	大 跡 賢 介	経営計画室室長
取 締 役	大 跡 典 子	比企野小児科医院院長医師 相模産業株式会社取締役
取 締 役	伊 藤 卓 二	足利興業株式会社大宮副支社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	和 田 孜	
取 締 役 (監査等委員)	村 田 博	株式会社MURATA・SHOJI代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	丸 山 明	

- (注) 1. 監査等委員村田博、丸山明の両氏は社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、和田子氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 常勤監査等委員和田子氏は、当社の管理本部本部長を務め、財務・会計業務に携わってきた経験があり、相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員村田博、丸山明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	9名 (0)	88,789千円 (-)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3 (2)	5,646 (2,500)
合計	12	94,435

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金の繰入額19,891千円（取締役（監査等委員を除く）9名19,549千円、取締役（監査等委員）3名342千円、うち社外取締役（監査等委員）2名100千円）が含まれております。

④ 基本方針

当社取締役の個人報酬の内容の決定に関する方針は、以下の通り当社取締役会で定めております。

当社の取締役の報酬は、長期的な視点に立ち、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、主に業務執行を行う取締役（監査等委員を除く）の報酬は、全額を固定報酬としての基本報酬により構成し、監督機能を担う取締役（監査等委員）についても、その職務に鑑み、金額を金銭による基本報酬のみ支払うこととしております。

⑤ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役会において取締役の基本報酬は月例の固定報酬及び使用人兼務役員に対する賞与とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与、経済状況、同規模他社の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定されており基本方針に沿うものであると判断しております。

- ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定の全部または一部を、(特定の) 取締役 その他の第三者に委任しております。
- イ. 委任を受ける者の氏名またはその株式会社における地位及び担当  
代表取締役社長 大跡一郎
- ロ. 上記イの者に委任する権限の内容  
取締役の基本報酬
- ハ. 上記イの者に上記ロの権限を委任した理由  
大跡一郎氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから上記ロの権限を委任しております。
- 二. 上記イの者により上記ロの権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときはその内容  
報酬総額については株主総会が決定する取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役ごとの各々の総額の限度内で、その額が業績に与えるインパクトを考慮し、各個人の報酬額については従業員給与との比較や各職責や事業規模等を踏まえた社会通念上支給される適正な水準とされる報酬額との整合を行い、役員報酬が適切に配分されているかどうかを検証しております。

⑦ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役（監査等委員）村田博氏は、株式会社MURATA・SHOJIの代表取締役であります。当社は株式会社MURATA・SHOJIとの間に取引関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況  
取締役（監査等委員）村田博氏は、当事業年度において取締役会には7回の全てに出席、監査等委員会には、7回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。  
取締役（監査等委員）丸山明氏は、当事業年度において取締役会には7回の全てに出席、監査等委員会には、7回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。
- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要  
取締役（監査等委員）村田博氏は、企業経営者としての経験と幅広い知見に基づき経営全般の監視と有効な助言を行っております。  
取締役（監査等委員）丸山明氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長きにわたりシステムプログラマーとして金融機関向けのシステム開発を担当した経験に基づき有効な助言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

應和監査法人

#### ② 会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,200千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査報酬等については、特別な方針は定めておりませんが、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

決定しておりません。

#### ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、株式会社ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要是以下のとおりであります。

##### ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会より要請された場合、取締役会に通知し、監査等委員会の職務を補助するための取締役及び使用人を設置するものとする。

##### ② 前号の使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の当該使用人については、当社の業務から独立し、監査等委員会の指揮命令に服するものとする。また、当社の業務からの独立性を確保するために、当該使用人の任命、異動等は監査等委員会の意見を尊重し、行うものとする。

##### ③ 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や法令及び定款に抵触する行為や事実が発生するおそれがある時は、速やかに、監査等委員会に報告する。監査等委員会は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関する書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求める。なお、以上の報告をした者の監査等委員会への情報提供を理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。

##### ④ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用等は、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

##### ⑤ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経営における運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役との連携を図る。

##### ⑥ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより取締役が法令及び定款に適合することを確保する。

⑦ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び管理する。取締役は、これら文書を必要に応じて、閲覧することが出来るものとする。

⑧ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常時把握し、適時、評価・分析する。新たに発生したリスクは速やかにリスク対応責任者を決め、対処する。

⑨ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、重要な案件に関しては、必要に応じ、常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。また、適時、経営会議が招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、子会社を含めた取締役の職務の執行内容が報告される。

⑩ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、コンプライアンスを充分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

⑪ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役（監査等委員を除く）の子会社取締役の兼務等により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保し、グループ経営の推進が図られる。

グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。またグループ各社は、定期的にその事業内容を報告し、重要案件等は事前にその承認を得る。さらに、コンプライアンスに関する問題、リスク管理に関する問題等は親会社が子会社を含め管理・監督する。

(運用状況)

当社は、2016年6月28日付けで監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、四半期毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、世界的な視野で事業展開を繰り広げていく中で企業体質を強化し、財務内容の充実を図るとともに株主様に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本方針としております。従って高業績時の利益配分は多少低めに設定させていただく代わりに、損失を招いた決算期においては出来うる限り、利益配分の維持に努めてまいります。

また、内部留保資金については、経営基盤・財務体質の強化、並びにさらなる事業の成長や持続的な収益の拡大に向けた投資に活用します。このような方針のもと、当期の配当については、前期と同じく10円の配当を実施し、次期以降の配当についても、継続的に安定した配当を考えております。

なお、剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針としており、その決定機関は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

- ② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(企業価値向上への取組み)

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を発展させ、眞の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザーや消費者の方々が求める高品質、高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追随する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザーや消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティーの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化及びユーザーや消費者並びに株主の皆様の満足度の最大化をその規準としております。従いまして、当社の基本的方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・物心両面での豊かな社会作り
- ・高価値商品・サービスの提供
- ・利益の最大化
- ・創造性重視
- ・社員の自己啓発と自主性の醸成
- ・柔軟性と即応性を持った経営
- ・グローバリゼーション対応

1934年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業でありますヘルスケア事業やプラスチック製品事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車をかけて取組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を發揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバリゼーション戦略の実現を継続し、目指します。

創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になつており、このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、全社員一丸となって、社会における企業のあり方・使命を肝に銘じ、株主、消費者及び取引先の信頼を損なわない、事業活動の向上を目指しております。

よって、当社は、法令を誠実に遵守し、株主利益の最大化に努め、社会的良識をもつて行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を図ります。

また、当社は、常務会及び取締役会並びに幹部社員参加の経営会議において、経営の透明性を高め、意思決定のスピードアップにも努めております。

なお、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員の構成は、2名を社外取締役とし、取締役会の職務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制としており、加えて内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスの強化に取組んでおります。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(17,038,562)	(負債の部)	(8,115,511)
流動資産	5,565,276	流動負債	6,381,494
現金及び預金	1,531,378	支払手形及び買掛金	262,037
受取手形	102,771	電子記録債務	243,081
売掛金	908,552	短期借入金	5,281,773
電子記録債権	884,334	未払法人税等	155,359
商品及び製品	462,641	前受金	32,483
仕掛け品	661,964	賞与引当金	76,926
原材料及び貯蔵品	806,452	その他の	329,833
その他の	239,382	固定負債	1,734,017
貸倒引当金	△32,201	長期借入金	1,216,834
固定資産	11,473,285	長期預り保証金	3,100
有形固定資産	10,734,919	退職給付に係る負債	90,698
建物及び構築物	2,082,928	役員退職慰労引当金	417,157
機械装置及び運搬具	7,393,624	資産除去債務	5,390
土地	1,056,771	その他の	837
建設仮勘定	140,839	(純資産の部)	(8,923,050)
その他の	60,755	株主資本	9,186,547
無形固定資産	13,392	資本金	547,436
その他の	13,392	資本剰余金	676,518
投資その他の資産	724,973	利益剰余金	7,998,472
投資有価証券	465,140	自己株式	△35,879
繰延税金資産	159,187	その他の包括利益累計額	△529,854
その他の	102,861	その他有価証券評価差額金	192,525
貸倒引当金	△2,215	為替換算調整勘定	△722,379
資産合計	17,038,562	非支配株主持分	266,357
		負債純資産合計	17,038,562

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,414,759
売 上 原 価	3,175,614
売 上 総 利 益	2,239,144
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,151,071
営 業 利 益	1,088,073
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,370
作 業 く ず 売 却 益	8,817
為 替 差 益	375,170
そ の 他	23,874
	427,233
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	41,725
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	3,452
そ の 他	3,791
	48,970
経 常 利 益	1,466,336
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	174
受 取 保 険 金	124,345
	124,519
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	1,008
火 災 に よ る 損 失	129,698
	130,707
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,460,148
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	334,844
法 人 税 等 調 整 額	15,086
当 期 純 利 益	1,110,218
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	12,548
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,097,670

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	547,436	676,518	7,009,376	△35,455	8,197,875
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△108,574		△108,574
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,097,670		1,097,670
自 己 株 式 の 取 得				△423	△423
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純 額)					
当 期 变 動 額 合 計			989,096	△423	988,672
当 期 末 残 高	547,436	676,518	7,998,472	△35,879	9,186,547

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	186,261	△1,049,403	△863,141	235,031	7,569,765
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△108,574
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					1,097,670
自 己 株 式 の 取 得					△423
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純 額)	6,263	327,023	333,286	31,325	364,612
当 期 变 動 額 合 計	6,263	327,023	333,286	31,325	1,353,284
当 期 末 残 高	192,525	△722,379	△529,854	266,357	8,923,050

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ラジアテックス  
相模マニュファクチャラーズ有限公司  
有限会社サンクロード

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社の状況

- ・持分法を適用している関連会社の数 1社
- ・持分法を適用している関連会社の名称 udonudon INC.

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ラジアテックスと相模マニュファクチャラーズ有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外 時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 備卸資産

- ・製品、仕掛品 主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- ・原材料、貯蔵品 主として移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- (リース資産を除く)  
当社は主として定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物付属設備を除く) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法) に、在外連結子会社は主として定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

均等償却しております。

##### ③ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業でありますヘルスケア事業とプラスチック製品事業は、主にコンドームとプラスチックフィルム製品の製造及び販売を行っております。

当該販売につきましては、主として顧客が商品又は製品に対する支配を獲得する引渡時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。輸出版売につきましては、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、リベート等の金額を控除した金額で算定しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ロ. のれんの償却方法と償却期間

5年間の定額償却法により償却を行っております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。

## 2. 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

#### ① 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

#### イ. 国内販売

収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### ロ. 輸出版売

輸出版売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。

#### ハ. 販売手数料

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料のうち一部を取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、連結損益計算書の売上高は130,430千円減少し、販売費及び一般管理費は130,430千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

#### ② 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「前受金」及び「その他」にそれぞれ区分表示しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、「7. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

・当連結会計年度計上額 159,187千円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「4. 追加情報（新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響）」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	127,794千円
土地	17,303千円
計	145,097千円

上記の物件は、短期借入金1,350,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,311,614千円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,937,449株	—	—	10,937,449株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	80,000株	419株	—	80,419株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2021年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	108,574千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月28日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	108,570千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月29日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れによる方針であります。なお、デリバティブ取引の利用は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、主として6ヵ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（主として5年以内）は主に設備投資資金の調達であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時価	差額
① 投資有価証券 その他有価証券	452,395	452,395	-
② 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(2,008,167)	(1,997,981)	△10,185

(注1) 負債に計上されるものについては（ ）で記しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券 その他有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	12,745

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	452,395	—	—	452,395
資産計	452,395	—	—	452,395

#### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	1,997,981	—	1,997,981
負債計	—	1,997,981	—	1,997,981

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ヘルスケア 事業	プラスチック製品事 業	計		
顧客との契約から生じる収益	2,151,499	570,732	2,722,232	103,351	2,825,583
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,151,499	570,732	2,722,232	103,351	2,825,583

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、巡回入浴等のサービスや日用雑貨品他を製造・販売しております。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社の主要な事業でありますヘルスケア事業とプラスチック製品事業は、主にコンドームとプラスチックフィルム製品の製造及び販売を行っております。

当該販売につきましては、主として顧客が商品又は製品に対する支配を獲得する引渡し時点で履行義務が充足されると判断しております。当該時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益と認識しております。輸出販売につきましては、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、リベート等の金額を控除した金額で算定しております。

なお、各サービスにおける対価は履行義務を充足した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素はありません。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高等

契約負債は履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金です。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当期に認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていた金額は8,287千円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

全て当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

797円34銭

### (2) 1株当たり当期純利益

101円10銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(15,917,605)	(負 債 の 部)	(6,089,104)
流 動 資 産	5,801,620	流 動 負 債	4,799,714
現 金 及 び 預 金	824,239	支 払 手 形	18,098
受 取 手 形	102,771	掛 電 子 記 録 債 務	472,369
売 掛 金	1,536,751	短 期 借 入 金	252,311
電 子 記 録 債 権	884,334	未 払 期 借 入 金	3,626,169
商 品 及 び 製 品	416,886	未 払 法 人 税	26,219
仕 掛 品	23,370	未 払 費 用	155,289
原 材 料 及 び 貯 藏 品	170,210	前 預 受 金	112,958
前 渡 金	12,557	預 賞 金	32,483
前 払 費 用	65,183	引 当 金	9,945
短 期 貸 付 金	410,970	そ の 他	76,926
未 収 入 金	2,106,830		16,943
そ の 他	20,924	固 定 負 債	1,289,390
貸 倒 引 当 金	△773,411	長 期 借 入 金	775,059
固 定 資 産	10,115,984	長 期 預 り 保 証 金	3,100
有 形 固 定 資 産	1,222,569	退 職 給 付 引 当 金	83,748
建 構 物	219,992	繰 延 税 金 負 債	4,935
機 械 及 び 装 置	26,993	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	417,157
車両 運 搬 具	39,174	資 産 除 去 債 務	5,390
工 具、器 具 及 び 備 品	2,543	(純) 資 産 の 部	(9,828,500)
土 地	22,083	株 主 資 本	9,635,975
建 設 仮 勘 定	905,055	資 本 金	547,436
無 形 固 定 資 産	6,726	資 本 剰 余 金	681,385
電 話 加 入 権	10,743	資 本 準 備 金	681,385
ソ フ ト ウ エ ア	263	利 益 剰 余 金	8,443,033
投 資 そ の 他 の 資 産	10,479	利 益 準 備 金	136,859
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	8,882,671	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,306,174
投 資 有 価 証 券	2,521,887	別 途 積 立 金	7,550,000
関 係 会 社 株 式	465,140	繰 越 利 益 剰 余 金	756,174
そ の 他	5,830,130	自 己 株 式	△35,879
貸 倒 引 当 金	67,676	評 価 ・ 換 算 差 額 等	192,525
	△2,163	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	192,525
資 产 合 計	15,917,605	負 債 純 資 产 合 計	15,917,605

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,804,481
売 上 原 価	3,802,893
売 上 総 利 益	2,001,588
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	990,850
營 業 利 益	1,010,737
營 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,894
為 替 差 益	19,024
作 業 < す 売 却 益	7,651
そ の 他	14,973
	59,542
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	11,971
そ の 他	3,351
經 常 利 益	15,323
	1,054,956
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	940
関 係 会 社 株 式 評 価 損	20,527
税 引 前 当 期 純 利 益	21,468
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	333,913
法 人 税 等 調 整 額	9,295
当 期 純 利 益	343,208
	690,279

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金	別途積立金			
当期首残高	547,436	681,385	681,385	136,859	6,800,000	924,469	7,861,328	△35,455	9,054,694
当期変動額									
剰余金の配当						△108,574	△108,574		△108,574
別途積立金の積立					750,000	△750,000	—		—
当期純利益						690,279	690,279		690,279
自己株式の取得								△423	△423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	750,000	△168,294	581,705	△423	581,281
当期末残高	547,436	681,385	681,385	136,859	7,550,000	756,174	8,443,033	△35,879	9,635,975

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価・換算評価差額金	差額等合計	
当期首残高	186,261	186,261	9,240,956
当期変動額			
剰余金の配当		△108,574	
別途積立金の積立		—	
当期純利益		690,279	
自己株式の取得		△423	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,263	6,263	6,263
当期変動額合計	6,263	6,263	587,544
当期末残高	192,525	192,525	9,828,500

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの
  - ・市場価格のない株式等
- ③ 棚卸資産
  - ・製品、仕掛品
  - ・原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - （リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

均等償却しております。

#### (3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業でありますヘルスケア事業とプラスチック製品事業は、主にコンドームとプラスチックフィルム製品の製造及び販売を行っております。

当該販売につきましては、主として顧客が商品又は製品に対する支配を獲得する引渡し時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。輸出版販につきましては、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、リペア等の金額を控除した金額で算定しております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。

## 2. 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

#### イ. 国内販売

収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### ロ. 輸出販売

輸出販売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。

#### ハ. 販売手数料

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料のうち一部を取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、損益計算書の売上高は130,430千円減少し、販売費及び一般管理費は130,430千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ・当事業年度計上額 4,935千円（繰延税金負債）
- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表と同一のため、当該事項の記載を省略しております。

### 4. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響）

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物	127,794千円
土地	17,303千円
計	145,097千円

上記の物件は、短期借入金1,350,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,784,124千円

#### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

相模マニュファクチャラーズ有限公司	2,181,750千円
-------------------	-------------

#### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	2,914,061千円
② 短期金銭債務	296,945千円

### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	① 売上高	467,833千円
	② 仕入高	1,752,694千円

### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

80,419株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

賞与引当金	23,539千円
退職給付引当金	25,626千円
役員退職慰労引当金	127,650千円
投資有価証券評価損	11,703千円
貸倒引当金繰入限度超過額	237,326千円
その他	35,942千円
小計	461,787千円
評価性引当額	△395,046千円
合計	66,741千円

  

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△69,431千円
その他	△2,245千円
合計	△71,676千円
繰延税金負債の純額	4,935千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ラジアテックス	千EUR 2,370	医療機器事業	99.16 [0.0]	兼任 3名	当社製品の販売	製品販売	11,539	売掛金 短期貸付金	637,559 145,970
子会社	相模マニュファクチャラーズ有限公司	千M\$ 195,000	医療機器事業	94.83 [5.2]	兼任 3名	当社製品の製造販売	機械売却 原 料 支 給 製品仕入 債務保証	543,086 1,752,694 2,181,750	売掛金 未収入金 買掛金 長期貸付	— 2,105,531 296,945 2,761,887
子会社	(有)サンクロード	千円 5,000	飲食事業	100.00 [0.0]	兼任 1名	運転資金の貸付	資金の貸付	—	短期貸付金	25,000

- (注) 1. 議決権所有割合の【外書】は、緊密な者等の所有割合であります。  
 2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
     当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。  
 4. (株)ラジアテックス及び(有)サンクロードに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
 5. 相模マニュファクチャラーズ有限公司に対する債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受けおりません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名 称	資本金又 は出資金 (千 円)	事業の内容 又は職業	議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割 合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	相模産業(株)	100,000	主に医療日用 品販売  不動産賃貸他	(所有) 当社 役員大跡 典子及びその 近親者が 100 %直接所有 (被所有) 直接 2.98	兼任 2名	当社製品 の販売  当社社員 の出向	製 品 販 売  出 向 者 の 労 務 費 の 受 取	23,838  17,422	売 掛 金 受 取 手 形  —	1,870 457  —

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 当社出向社員の労務費の受取額については、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社の主要な事業でありますヘルスケア事業とプラスチック製品事業は、主にコンドームとプラスチックフィルム製品の製造及び販売を行っております。

当該販売につきましては、主として顧客が商品又は製品に対する支配を獲得する引渡し時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益と認識しております。輸出販売につきましては、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、リペア等の金額を控除した金額で算定しております。

なお、各サービスにおける対価は履行義務を充足した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

905円27銭

(2) 1株当たり当期純利益

63円58銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 役員 (2022年6月28日現在)

代表取締役社長	大 跡	一 郎
代表取締役専務	武 田	雅 賴
常務取締役	吉 田	邦 夫
取締役	福 田	耕 一
取締役	原 沼	信 茂
取締役	蓼 大	賢 夫
取締役	跡 大	典 介
取締役	藤 伊	卓 子
取締役監査等委員	和 田	孚 博
取締役監査等委員	村 田	
取締役監査等委員	丸 山	明

(注) 1. 取締役監査等委員村田博、丸山明の両氏は社外取締役であります。

2. 和田孚氏は常勤監査等委員であります。

メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 臨時に必要あるときは予め公告した基準日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	東京都府中市日鋼町1番地1
同郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
公告の方法	電子公告とする。 公告掲載 URL <a href="https://www.sagami-gomu.co.jp/">https://www.sagami-gomu.co.jp/</a> (ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。)